

# 町村週報

(町村の購読料は会費)  
の中に含まれております

## 2407号

毎週月曜日発行

発行所 **全国町村会** 〒100 0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号：電話03 3581 0486 FAX03 3580 5955

発行人 谷合靖夫：定価1部40円・年間1,500円(税、送料含む) 振替口座00110 8 47697

<http://www.zck.or.jp>



輝北天球館(天文台)

### もくじ

活 動 情 報  
随 想 報 告  
フ ォ ー ラ ム  
活 動 報 告

|                                |      |
|--------------------------------|------|
| 山本会長が参議院厚生労働委員会で意見陳述           | (2)  |
| 地球温暖化防止に向けた森林・林業対策で緊急要望〓全国町村会  | (5)  |
| 住民基本台帳ネットワークシステム施行で緊急要望〓奈良県川西町 | (6)  |
| IT社会で実現するe-まちづくり〓奈良県川西町        | (10) |
| カブセルNOW&NEW                    | (11) |
| オンリーワンのふるさとづくり                 | (12) |
| 政策リーダー                         |      |
| ..... 鹿児島県町村会長・輝北町長 有留忠男       |      |

●写真募集●  
本誌用紙に掲載の写真を募集しています。四季折々の風物や行事など適当な写真がありましたらご寄贈下さい。(写真には題名、町村名を付けて下さい)なお、採否は当方に一任願います。送り先:全国町村会・広報部

**閑話休題**  
毎年、夏になると「敗戦の日」のころが思い出される。すると、必ず食料不足の話になる。戦争・敗戦は食べ物の記憶となって、人々の心のひだに染みついていくらしい。

日本人の食生活が、全体として「よくなっている」とするのが、70歳以上では75%もあるというのに、20歳代ではわずか22%だという。最近の新聞社の調査である。

現在の70歳代といえば、日本が最も苦しかったころ、すなわち昭和20年の敗戦の年には、13歳から22歳である。育ち盛り、食べ盛りで、飢餓と隣り合わせの食の記憶は、生涯忘れられるものではなからう。

当時、20歳をすぎた青年たちは、すでに戦場へ送られ、ここでは敵弾よりも飢えに苦しめられた。米軍は、そんな戦場に遺棄された日本兵の従軍手帳を重視した。軍事的に価値の高い記録があったからである。なかには、南海の孤島に生き残った七人の兵士が、正月を祝う食物として、13個の豆しかないというのも

## 20歳と70歳

あったという。

戦場ばかりではなく、内地も食べ物の欠乏はひどかった。敗戦の前年の昭和19年4月に発行された雑誌に「食べられるものの色々」という記事が掲載されたが、その中の「虫の項」が話題になった。例えば、ゲンゴロウ虫の食べ方は「頭・足・羽をもぎ取り、腹だけをしょう油煎りにして煮つける」といったものだった。そして、国内も前線と同様虫けらどもを食って頑張ろうというわけである。

それでも平和は有り難い。いまでは世界一を誇る日本人の平均寿命が、初めて50歳を越えて、男50・06歳、女53・96歳となったのは、昭和22年である。そして、平和とめざましい経済成長のまつたたなかの昭和57年生まれが20歳である。

日本人の食生活がよくなっているとする70歳代と、悪くなっていると思う20歳代の意識の距離を思わずにはいられない。そして、この20歳代が70歳代になったときの日本の姿を考えてみたりする。

(エッセイスト) 山本 兼太郎



山本文男全国町村会長

## 全国町村会

# 山本会長が

# 参議院厚生労働委員会 で意見陳述

## 医療保険制度の一本化を要請

参議院厚生労働委員会（阿部正俊委員長）は、七月十六日、健康保険法等の一部を改正する法律案の審議における参考人質疑を行い、参考人として同委員会に出席した山本文男全国町村会長（福岡県添田町長）が国民健康保険制度の厳しい現状や医療保険制度の一本化等について意見陳述を行った。

山本会長の意見陳述の概要と質疑応答は次のとおり。

### 一、医療保険制度の現状

医療保険制度は国民皆保険制度を採用しており、全ての国民が、いつ、どこにおいても平等に医療機関において医療を享受できる体制が採られていますことはご承知のとおりであります。この制度

所得者の増加、毎年一兆円規模で増加している老人医療費など、多くの課題・問題点を抱えています。従ってこれら各種の問題点を解決するためには、医療保険制度改革が急務であり、医療保険制度の一本化なくして皆保険制度は維持できないものと考えております。

### 二、国保の現状

次に、国保の現状について説明させていただきます。

平成十二年度の市町村国保の財政状況は、法定分の一般会計繰入金三、九五三億円と併せて、法定外負担（繰入金）として三、一九七億円もの巨額が投入されているにも関わらず、一、〇二九億円の赤字となっており、保険者の六割余が赤字運営となっています。最終的な単年度実質赤字は概ね四、二〇〇億円を超えており、これは毎年度恒常化しています。

国保事業については、特別会計が組まれており、住民のことを第一と考えればこそ、制度を維持するために、市町村の一般会計から毎年多額の法定外繰入を行っております。それでも赤字収支となっています。その現状を考察いたしますと、もはや国保事業は破綻している状況にあると言っても過言ではありません。

### 意見陳述（要旨）

平素は町村行政につきましても種々ご高配を賜り、また、本日このような意見陳述の場を設けていただき、厚く御礼申し上げます。

この機会に国民健康保険を運営する市町村の立場から、かねてより主張し続けております医療保険制度の一本化の必要性、そして、一本化実現までの当面の措置としての健保法改正案の早期成立について意見を述べさせていただきますと存じます。

は、世界的にみても非常に優れたものであり、国民皆保険制度を堅持することは国民の総意であります。

我が国の医療保険は、自営業者や無職者等を対象とする市町村国保等と政管健保及び組合健保等から構成される被用者保険に大きく二分化される構造となっております。

このような状況の下、国保には全人口の概ね三七%が加入しており、その財政運営は危機的な様相を呈しています。更に無職者・低

## 活 動

国保の保険料(税)の収納率をみると、平成十二年度の全国平均は九一・三五%、町村部は九四・八〇%であり、毎年低下傾向にあるものの、九〇%を超える収納率を維持してきたことは、市町村の努力の結果であります。しかしながら、今日の厳しい経済情勢及び介護保険制度の導入に伴い、国保加入者にとって負担感が増大し、今後、一層の収納率の低下が生じること予想されます。

また、近年多くみられるのが、失業等により所得のない加入者が昨年では一五三万人増加し、保険料が払えないという事態を招き、結果として未納者の増加に繋がってしまい、収納率が低下することとなります。そして、制度を維持するため、穴の開いた金額を市町村が一般会計より更に補填するという悪循環が生じることになります。

一般会計から法定外の繰入金金を投入するということは、本来、市町村が行うべき事業に予算が回らず、各種の福祉施策及び行政サービスを阻害していることになりました。また、このことは、国保加入者のみならず、間接的には他の被用者保険加入者を含めた全住民が国保の負担をしていることにもなるのであります。

## 三、国保と他制度との比較

国保、政管健保、組合健保の各制度を比較いたしますと、加入者の年齢構成や年間所得等に大きな格差が生じています。

加入者の平均年齢をみてみますと、国保は五一・七歳、政管健保は三七・〇歳、組合健保は三三・九歳であります。

老人の加入割合をみてみますと、国保は二六・二%、政管健保は五・六%、組合健保は二・八%でございます。

報酬月額の前平均では、政管健保が二九・一万円、組合健保が、三六・八万円でございます。また、一世帯当たりの年間所得では、国保が一六八万円、政管健保が二四四万円程度、組合健保が三八〇万円程度となっております。さらに一世帯当たりの保険料では、国保が一五・三万円、政管健保が一五・〇万円、組合健保が一六・〇万円となっておりますが、一人当たりの診療費は、国保が一六・三万円、政管健保が一・二・一万円、組合健保が一〇・二万円でございます。年間所得をもとに算定した保険料率をみてみますと、国保が九・一%、政管健保が六・一%、組合健保が四・二%となっております。

さて、国保の職業構成の変化をみてみますと、昭和四十年年度には、農林水産業が四二・一%、自営業が二五・四%、被用者一九・五%、その他が六・四%、無職は六・六%でした。これが平成二十七年の見込みでは、全く逆転し、農林水産業が二・五%、自営業が二〇・九%、被用者が一八・四%、その他が一・二%で、無職の人が五七・一%になるという状況でありますことをご認識いただきたいと思えます。

各医療保険制度の法定給付率をみてみますと、政管健保及び組合健保共に本人及び家族の入院が八割となっているのに対し、国保は一般で七割となっているにもかかわらず、他の制度の一・五倍程度負担割合が高くなっています。

## 四、医療保険制度の一本化の実現

負担と給付の公平化のためにも、我々市町村国保保険者はかねてから「医療保険制度の一本化」を主張し続けてまいりました。各種の医療保険制度を一本に統合することに、負担と給付の統一化が図られることになりました。

現時点において、黒字を維持している保険者も、多くは数年のうちには赤字に陥ってしまうことが推測されます。国民が安心して医療

を享受できる体制を整えることが必要ではないでしょうか。

昨年十一月二十九日に政府・与党社会保険改革協議会において取りまとめられた「医療制度改革大綱」では、「医療保険制度の一元化について具体的な検討を開始し、一定期間内に結論を得る」と記述され、一定の評価はしております。

しかし、大切なのは医療保険制度の一本化を有力な考え方とするだけでなく、最終的な将来の方向性として明確に位置づけることであり、一刻も早くその実現に取り組むことが必要ではないでしょうか。

## 五、健保法改正案の早期成立

先程も申し上げましたが、残念ながら国保はすでに破綻状況にあり、現状のままでは持続するほどの体力は市町村には残っておりません。一本化実現までの当面の延命措置として、健保法改正案を成立させる必要があると考えております。

法案には被用者保険の七割給付が盛り込まれております。給付率の安易な引き下げは好ましいものではないと考えていますが、結果として制度間の給付が統一されることになり、負担と給付の公平化

## 活 動

の第一歩に繋がるものと認識しております。

次に、老人医療費拠出金の算定方法の見直しについてであります。具体的には、老人加入率の上限の撤廃、あるいは、退職者に係る拠出金を退職者医療制度で全額負担するといった内容についてですが、これらについては、高齢者や退職者を多く抱え、負担が偏重しており、かねてからの要望でもあります。

老人医療費を全国民で公平に負担するという老人保健制度の趣旨を踏まえれば、是非ともこれを実現をしていただきたいと考えております。

第三に、国民健康保険の財政基盤の強化に関するであります。

国保は一般会計からの繰入で、かろうじて運営されており、その財政運営が危機的状況であることなどから、医療保険制度が抜本的に改正されるまでの臨時的な措置としてどうしても必要であり、早急に実施する必要があります。

そうした意味で、低所得者も多く抱える市町村の負担を軽減する「保険者支援制度」や国保財政を安定させるための「高額医療費共同事業の拡充・制度化」は評価できるものと考えております。

以上いろいろと申し上げました

が、医療保険制度のあり方は国民生活に直結する重大な問題であります。しかしながら、国民健康保険をはじめとする医療保険財政は、各制度とも逼迫し、崩壊状況にあります。

このような状況を踏まえれば、当面の対策として、国民健康保険の財政基盤の強化のため、直ちにこれらを実施することが必要であり、法案の早期成立を望むものであります。

## 質 疑 応 答

.. 制度の一本化については、山本参考人から国保は事実上破綻しているとお話があり、そのような状況は、私も実感としてよく理解しております。制度の一本化については、様々な問題があると思っておりますが、この一本化について、どのようなようにすべきかお答えいただけますか。

.. 山本会長

私も一本化を申し上げているのは、医療保険というのは一つであるというのが当然であるとの考えにもとづいています。これは理論的にも正しいと思います。そのやり方を申し上げているのであって、例えば国民健康保険の場合には医療費が西高東低になっており、これを一本化して同じ保険

料でやるのは不公平を生むことになり、これを都道府県単位のやるべきであると思えます。実質の一本化を都道府県でやり、国民健康保険連合会のような運営を行う機構のようなものをつくるというスキームです。保険料や医療費が高いところや安いところがございますが、そういうことをコントロールしながら一本化を図ることが望ましいと思えます。

さらに一歩進めて考えますと、組合健保との一本化は難しいと思いますが、これは、十年後に一本化すればよいということにして、その前に政管健保と一緒にするのはどうかと、ご承知のとおり政管健保は社会保険庁が所管しており、母体は同じではないかということであり、民間が主体の組合健保との統合は十年後ということを目指しているわけです。その前に、まず国保の一本化をやってほしいということですが、

.. 高齢者医療に対する拠出金と退職者の給付金に対する拠出金が非常に財政を圧迫しているのは、貸借対照表等をみれば明らかなのですが、これについては賛成を表明しておられますが、何かご意見はございますか。

.. 山本会長

退職者の人と離職者の人が国民

健康保険に入っていることは事実ですが、国民健康保険は、先ほども申し上げましたように市町村の負担が非常に大きいのです。今の状況では、小さな町村においてははこの負担に耐えかねるといふ状況になります。

したがって、六割強の市町村がそのために財政破綻を来たしており、やらなければならぬ事務事業を抑えているということになります。言い換えますと全市町村民が国保の負担をしているということになります。退職者や離職者の人が入ってくることに対しては、国が支援しなければ財政上持ちこたえられず、これをどうしてくれるのかということで、今後、国保運営上の大きな課題になってくると思えます。

## 職員のための共済制度

## ■住宅火災共済■

わずか70円(年額)の掛金で10万円を補償します。

## ■自動車共済■

普通自動車が、わずか31,000円(年額)の掛金で、対人無制限・対物1,000万円の賠償額がてん補されます。

全国町村職員生活協同組合

## 活 動



自民党山崎幹事長(右)に要請する山本会長

## 緊急要望

地球温暖化防止に向けた森林・対策  
住民基本台帳ネットワークシステム施行

## 全国町村会

全国町村会(会長・山本文男福岡県添田町長)は、このたび「地球温暖化防止に向けた森林・林業対策の強化に関する緊急要望」と「住民基本台帳ネットワークシステムの施行に関する緊急要望」を決定し、山本会長が「温暖化防止に向けた森林・林業対策の強化」を自民党山崎幹事長に申し入れるなど政府、国会にこれら要望の実現方を要請した。

## 地球温暖化防止に向けた森林・林業対策の強化に関する緊急要望

わが国の森林・林業を取り巻く環境は、木材価格の低迷、林業従事者の減少など一段と厳しい情勢にあり、山村では過疎化・高齢化が進行している。

町村は地域森林の維持管理において、大きな役割を担っているが、国土保全、水資源のかん養等七〇兆円を超える森林の多面的・公益的機能の発揮や地球温暖化防止のため京都議定書で定められたCO2削減目標の達成をはかるた

めには、森林・林業基本法及びそれを具体化した森林・林業基本計画に基づき、森林の整備、木材の供給・有効利用、山村の活性化を促進する必要がある。

特に、京都議定書の目標達成のための森林吸収源対策は、わが国の地球環境保全に向けた国際約束の履行に不可欠であるばかりでなく、地域においては、環境保全を図りつつ雇用を創出するなど、経済の活性化にも大きく貢献するものである。

国においては、先に閣議決定された「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2002」において、「温室効果ガスの吸収、多様で健全な森林の育成」を重点四分野に掲げられたところであるが、このような森林・林業の果たす役割の重要性に鑑み下記の事項を実現されるよう、緊急に要望する。

## 記

1、地球温暖化防止に向けた森林

吸収源対策を強力に推進するため、平成十五年度予算編成に当たっては、森林・林業対策に対する重点的な予算配分を行うこと。

また、森林林業対策の推進にもなう町村の財政負担の軽減をはかるため、特段の措置を講じること。

2、森林と木材の循環利用を進めるため、国産材の利用拡大と林地残材等の木質バイオマスエネルギーとしての活用をはかること。

## 住民基本台帳ネットワークシステムの施行に関する緊急要望

住民基本台帳ネットワークシステムは、住民サービスの向上と行政の効率化を図るため、地方公共団体共同のシステムとして、全国共通の本人確認が出来る仕組みを構築するものであり、市町村においては、八月五日の施行に向けて着実に作業を行っているところである。ついては、国においても個人情報保護のためのセキュリティ対策に万全を期していただくよう強く要望する。

なお、個人情報保護法案についても早期成立を図りたい。

平成13年度 地域づくり総務大臣表彰 優良情報化団体

# 現地レポート

## IT社会で実現する e まちづくり

笑顔がいいね。自然がいいね川西町。

### 奈良県 かわにしちょう 川西町



「Web, KAWASISHI」

#### ◆はじめに

奈良県川西町は、奈良盆地のほぼ中央に位置し、六つの河川が一帯に集結して大和川に注ぐ水辺の里です。また、二市三町と隣接しており、そのほとんどは河川を境界としています。

#### ◆住民とのインタフェースを整える

今般、インターネットとインターネットを活用し、『Web, KAWASISHI(ウェブ・かわにし)』と銘打って、全く新しい住民向けの情報サービスを平成十三年六月二十一日にオープンしました。

開発期間は、具体的検討に三ヶ月(平成十二年九月～十一月)、システム設計に五ヶ月(平成十二年十二月～平成十三年四月)、システム開発・二ヶ月(平成十三年五月～六月)の合計十ヶ月を要しました。

昨今、IT「情報通信技術」の進展は大変急速であります。また、これに伴い、様々なメディアから住民の方々は、地域情報化の強化、行政サービスそのもの情報化のご要望も高度化・多様化しております。

例えば、インターネットを介し



て、「行事やイベント、公共施設の利用方法、助成制度などの案内を充実してほしい」、「各種届出・申請を受け付けられるようにしてほしい」、「公共施設の利用予約を受け付けられるようにしてほしい」など、住民情報サービスにまつわる様々なご要望があります。我々もこれらの要望に出来る限り応えて行かなければなりません。

そこで、今回手掛けましたのが、役場をキーステーションとし光サービスを用いて、町内にある九つの公共施設をネットワーク化「基盤整備」を実施しました。同時に、インターネットの常時接続環境も整備して、庁内のネットワークと連動させ、各家庭に対して種々の行政サービスを『双方方向』に活用出来るよう図りました。これにより、今までになかった住民サービスの向上を図るのが、『Web, KAWASISHI』の最大の目的であり契機・経緯でありました。

フォーラム

◆なんでも質問箱の役割

今までの住民向けの情報サービスは町からの一方通行的な情報提供になりがちでした。ホームページの運営もわかりずです。しかも、企画・編集・作成・発信・管理・問合せに至るまで全て庁内の管理統括部門のみで行っておりまして、これでは、ホームページの更新頻度が落ち、情報の鮮度が保てず、次第にホームページを見に来なくなってしまう悪循環が起きます。

この問題に、『web・KAWANISHI』では、二つのコンセ



「なんでも質問箱」

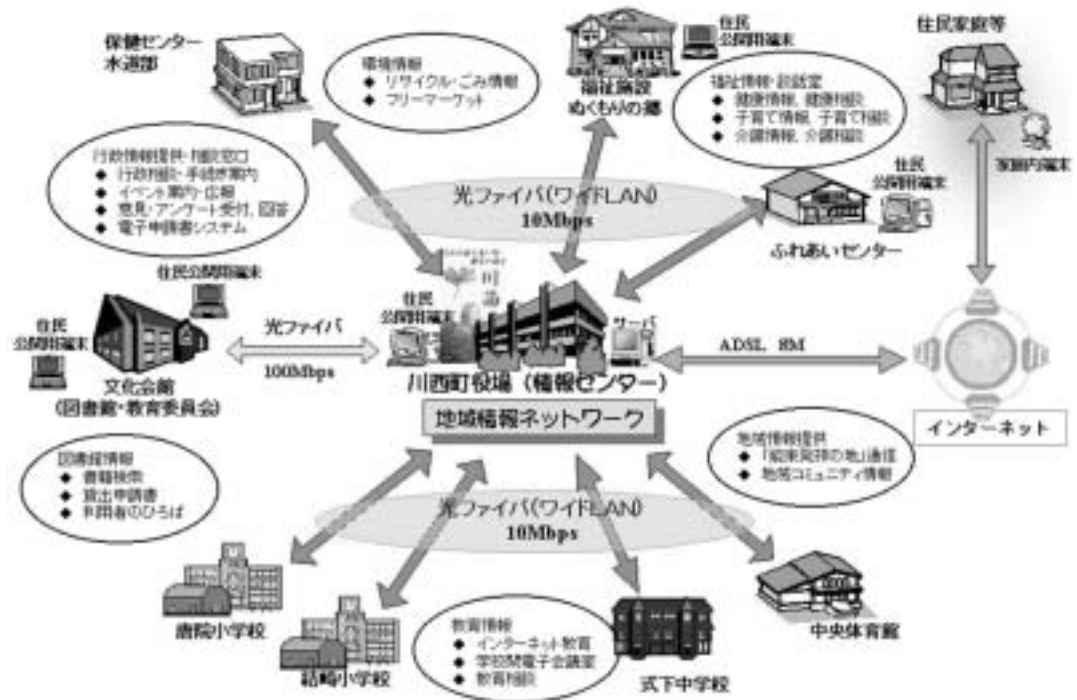
プトをもって対応を図りました。一つは、住民参加型の「双方向性」を持たせたホームページの構築です。町からの一方通行的な情報提供に留まらず、住民の方々も職員も「同じ画面・同じ基盤」の上で、会話形式(インタラクティブ)での情報のやり取りを実現・多用しております。そのために、職員間の情報共有・交換をスムーズにし、庁内での情報の滞留を出来る限り削減し、今までの以上の反応速度で、住民に情報を提供出来るよう庁内ネットワークとシステムを整備しました。また、インターネットと連携することで

住民との接点を新たに設け、確実に住民の意見・意志・要望・問合せが二四時間いつでも町へ届けられるように致しました。

これによって、住民参加意識の向上が図れ、視聴率の向上とともに、住民の方々と職員の距離感を一気に縮めることが出来るものと考えております。

二つ目には、ホームページ運営の分業化です。各コーナー担当は、各々の原課が運

『web - KAWANISHI』イメージ図



営するので、今までの運営管理部門はシステム全体の企画と管理に注力でき、町から提供する情報の鮮度の維持も出来るようになりました。常にごかが新しいホームページになっていきます。

ここで、『web・KAWANISHI』で対住民向けにどのようなサービスを実施しているかを紹介します。まず、住民の生活に役立つ「くらしの便利帖」と題して、

フォーラム

・行事予定、イベント情報(これは、申し込み受付も可能にしてあります。)

・電子申請(申請書式のダウンロードサービスです。)

・健康、介護、子育て情報の掲示板

・コミュニティ(会員制です。健康介護、子育てに関する双方の意見交換の場を提供しております。)

・「ごみ情報(地区毎・種類毎のごみ収集日、ごみの捨て方のご案内を実施しております。)

・あげます・もらいます(会員制です。環境対策の一環で住民の家庭内で出た不用品を他の住民に譲る情報、ないし欲しい物の情報を掲載出来るようにし、もってごみの削減を図るべく作成したコーナーです。)

・生涯学習(講座情報の情報提供を実施しております。)

その他、  
・「何でも質問箱」(住民の意見・質問を受け付け回答を記載します。)

・「図書館情報」(図書を検索可能にしております。)

・「能楽ポータル」(能、発祥の地川西町)が、「能」情報のポータル(入口)となるコーナーです。)

等々が挙げられます。

総じて申し上げますと、まず、広く普及したインターネットを活用する事で、幅広く

住民サービスの提供が行えますので、住民の方々はこの家庭のパソコンから、町の提供する「器」を紹介して先にご紹介した様々なサービスを受ける事が出来ます。

コミュニティへの参加や、地域生活における様々な質問、相談、要望、意見を、住民間あるいは住民・職員間で相互にやり取り出来るようになります。

また、パソコンをお持ちでない方もいらっしやいますので、

やお子様もいらっしやいますので、

役場一階ロビーと図書館に、

タッチパネル方式の住民開放端末も設置して利用促進の更なる向上も図っております。

町の行政区域が小さい分、短時間でご来庁頂けるので効果のあるものと考えられます。

個別には、情報提供を行っている中でも特に関心の高い「福祉」にまつわる情報は、掲示板形式で構築しており、「健康」「子育て」「介護」情報を発信、あるいは同種

「能楽ポータル」



のコミュニティコーナーとして双方の意見・質問のやり取りを実現出来るように構築して、ぬくもりと協調性のある地域社会の形成にも寄与するような環境整備を実施しました。

また、環境対策にもこの「web・KAWANISHI」を活用せんがために、「あげます・もらいます」コーナーは、住民からの不用品情報の掲載により、実はこちらの軽減を図り、さらに住民間の交流促進をも狙った、一挙両得

役場(下)と図書館(右)に設置されたタッチパネル式の住民開放端末





### フォーラム

コーナーであります。

これらの実施内容とともに、従来から実施してありましたホームページによる情報発信も、さらに充実しましたので、今まで以上に川西町の知名度を全国規模で向上させる事が期待できます。

特にユネスコで無形世界遺産第一号として『能楽』が推薦されたのを受けて、『能楽ポータルコーナー』をもって、川西町が『能楽発祥の地』であることを全国的にアピールも実施して参ります。

#### ◆システム導入及び運用時に苦労した点

さて、これまでの川西町でのインターネット活用の経緯についてまとめますと、平成十年一月に第一次ホームページをコンテンツB O Xサービス利用で開設しました。と同時に、第二次構想検討に入りまして、この時点で既に住民との情報収集・交流のコンセプトは持っておりまして。実現に踏み切る契機に平成十一年旧郵政省の地域インターネット基盤整備事業の施策が開始されたことも挙げられます。そして平成十二年十月「川西町地域インターネット導入促進施策」の具体的検討に着手します。同年十一月地域インターネット基盤整備事業に、本施策を

申請し、平成十三年三月申請受理されました。同年四月からシステム要件提議、構築を開始して、同年六月二十一日に『webKAWANISHI』をオープン。同時に新聞発表した次第であります。しかし、本事業の課題として次の事もありました。

一つは、本事業は「システムの出来」も当然重要なのですが、活用・推進するための我々自身のモチベーションの維持がどう継続できているかです。常に住民にフォーカスして、住民の立場でどのようにサービス出来るかを念頭においていかなければなりません。これを機に意識改革をしなければなりません。維持・活用・推進は望めないであります。二つ目に、庁内組織間を超越し得るための同一意見・見解を常に保持して事にかかりませんと、後戻り工数が発生してしまい、膨大な労力が必要となり、ひいては、住民サービスの悪化を招いてしまいました。前もってどれだけコンセンサスが得られるかに起因するのであります。

三つ目に、事例のないものの採用にはやはり検討に検討を重ねざるを得なかった事が挙げられます。町内ネットワークに用いたNTTのワイドLANサービスは、

奈良県で最初の採用でありましたし、全国で見ても当時全くと云っていいほど実績はありませんでした。ですが、実現されれば他に類を見ないサービスが実施でき得る事が、わかっておりましたので、重々検討の上採用に踏み切った経緯がありました。

#### ◆今後の課題と展望

最後に、今後の課題・将来構想として、『webKAWANISHI』の地域教育への活用促進が挙げられます。教育の情報化の促進として教材の共有化(データベース化)や、町在住の児童、生徒にも「メールアドレスを配布し、町挙げてのIT推進をさらに進める予定」です。

さらに、今回整備したネットワーク・システムの更なる町内活用も、図って参ります。

川西町に住む人も働く人も、ネットワークを充分に活用し、わが町に一層の愛情を持っていただけるよう、今後も引き続き情報の充実を図ってまいります。

地域住民との情報交換・交流を一層深めることで、さらに開かれた川西町をめざしてまいります。

(URL <http://www.town.kawanishina.jp/>)

(川西町情報システム課長 海達 順吉)

### あなたの思いをカタチにします。

- ヒ ッ ト
- ト リ プ ル
- ビ ッ グ 2年・5年
- スーパ-定期
- カードローン・住宅ローン
- 不 動 産

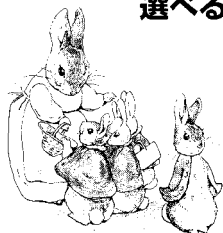
#### 住友信託銀行

資料をご希望の方は、電話でご請求ください。テレフォンバンクセンター ☎0120-780-890  
音声ガイドにしたがってお客様サービス ☎資料のご請求 ☑を押してください。  
オペレータが資料請求をうけたまわります。受付時間(銀行休業日を除く)月~金曜日

### 三菱信託銀行

### MTFG

選べる、ふやせる、商品いろいろ。



- 投資信託
- 外貨定期
- グローバル
- スーパー定期
- スプリング
- ヒット

商品のくわしい内容は、窓口の説明書でご確認ください。

本店 電話03-3212-1211

カプセル Now & New

演歌のふるさと会館の建設を検討 北海道 知内町

町は、定住促進とともに交流人口の増大を図っていくため「演歌のふるさと会館(仮称)建設を検討している。町が演歌歌手北島三郎さんの出身地であることから、北島さんの顕彰の機能と演歌が歌える体験の機能を持たせ、広域観光ルートの拠点施設を目指していく。

一か所で手続きができる総合窓口を設置 岩手県 田野畑村

村は、住民サービスの向上を目的に総合窓口を設置し、住民基本台帳関係、税務関係、国民健康保険関係、老人保健関係、福祉医療費関係、村民パス関係の手続きや交付が一か所で行えるようになった。また、村内居住者等を対象に電話による交付申請も実施している。

新生児に絵本三冊を贈呈 秋田県 平鹿町

町は、町内で生まれた赤ちゃんに絵本をプレゼントする「ハートフルブック事業」を実施している。本好きの子どもに育ててもらおうというのがねらいで、町の社会福祉施設で実施している四か月健診に訪れた親子に、地域の書店から購入した絵本三冊を贈呈している。

ホテルをマンションに活用 山形県 最上町

町は、廃業した赤倉温泉内の

原稿募集!

あなたのまちのユニークな施策等の情報をお寄せ下さい。

\*百二十字程度の原稿を郵送・FAX又はE-mailで全国町村会広報部までお送り下さい。

ホテルを改修しマンションマンションとして貸し出している。同マンション「せんしん館」は全十四室で、賃貸料は月五万七千円。冬季の高齢者用住居や長期滞在用スキー客の宿泊、町民の自宅改築に伴う一時的住居として利用してもらっている。

入札監視委員会を設置 東京都 日野町

町は、町実施の公共事業の入札・契約の透明性・公平性を高めていくため、入札監視委員会を設置するとともに、予定価格の事前公表を実施している。委員会では関係者等からの苦情に対応し、町長に意見具申を行っていく。また、事前公表は工事価格五百万円以上の事業が対象。

男女共同参画社会を歌でPR 山梨県 石和町

男女共同参画社会の推進に取り組んでいる町は、男女共同参画社会のPRソング「ホップステップジャンプのうた」をつくり、町民の意識改革に努めている。作詞は町長自らが行い、「ジェンダーフリーのわたしたちのまち石和」と呼びかけている。

白馬マイスター制度を導入 長野県 白馬村

環境共生型リゾートを目指している村は、官民一体となった観光推進本部を設置し、イメージアップや新規事業の創造、人材育成などに取り組んでいる。その一環として、様々な技術や知識を持った人を登録し、各種

イベントに参加してもらう「白馬マイスター制度」を導入した。

社外重役制度を実施 愛知県 西春町

課制を廃止し部長を専務、課長を常務とする組織改革を行った町は、民間から幹部職員を公募し登用する社外重役制度を導入している。導入したのはスベシヤリスト重役とアイデア重役で、専門的な立場からアドバイスしてもらったり、ブランドの実行にかかわってもらっている。

山間の町から シェンターフリークを 兵庫県 加美町

町は、県下町村のトップをきいて「男女共同参画加美の里づくり条例」を制定した。この条例は、兵庫県条例の政策部委員であった神戸大学の山下教授を招き、条文自体も住民が考えた正に住民が作った条例となっており、とかく農山村に根強く残る男性社会の打破と男女が共に輝ける町づくりを目指している。

身障者のフエリ料金 島根県 西郷町

町は、身体障害者の車が隠岐汽船のフェリーを利用する場合、運賃の半額を補助する。対象は高速道路通行料金が身体障害者割引の適用を受ける車両で、身障者手帳に登録したカーナビを記載し、乗車券を購入する際に車検証とともに提示すれば、後で半額分が交付される。

子育て家庭を対象に 宅地分譲 岡山県 牛窓町

町は、若者の定住を促進し、町の活性化を図っていくため、乳幼児や小中学生の子どものいる家庭や夫婦のいずれかが満四十歳以下の家庭を対象に、宅地の分譲を行った。宅地は二百五十平方m前後で四区画、三・三十平方m当たり十万円程度と格安で売り出した。

カフトガニの産卵場所を整備 山口県 平生町

絶滅の危機に瀕しているカフトガニを保護していくため、町はカフトガニの生息地となっている平生湾の干潟に産卵用の人工砂場を造成した。産卵に適した粗めの砂約二十トンを用意して産卵場所を整え、八月下旬までの産卵期に備えた。

古材を活用し 木製はがきを作成 熊本県 菊水町

町の観光施設「肥後民家村」で、民家再生を目的に芸術家たちがつくっている「工房の森」は、旧民家解体の際に残った古材を活用して木製のリサイクルはがきを作成し販売した。はがきは杉や松の梁や柱をはがき大にカットして五百枚作成、一枚百円で売り出した。

小中学生対象の「とき」土器探検隊を結成 宮崎県 西郷村

完全学校週五日制の導入に伴い、村教育委員会は、小中学生を対象に歴史学習サークル「とき」土器探検隊」を結成、毎月第三土曜日に史跡めぐりや土器づくりなどの体験学習を実施しており、保護者も参加できる。

カプセル Now & New

随 想

オンリーワンのふるさとづくり



鹿兒島県町村会長  
北 町 長  
有 留 忠 男

随 想

ふるさとづくりの仕事は幅広いですが、大きく分けて三つのポイントが考えられます。

- 一つには道路の整備や土地改良、産業の振興等、物の基盤づくり
  - 二つ目は保健、医療、福祉の充実といった体の基盤づくり
  - 三つ目は教育、文化の振興や誇りのもてる地域づくり等心の基盤づくりをすることだといえます。
- 即ち、物、体、心の基盤づくりが三位一体となった時に、すばらしいふるさとが構築されるものと考ええます。

私は、四十年余り生まれ育った故郷を離れ、県内外で生活してきましたが、「ふるさととは遠きにありて想うものなり」と言われますが、ふるさとを離れてみますと、子供の頃遊んだ山や川、朝早くから日が暮れるまで農作業に精

出していた親の姿を思い出すことでした。

わが故郷は鹿児島県の東部、大隅半島の北西部に位置しており、典型的な中山間地域で、産業の中心は農業でありながら土地改良が後れており、生産条件が悪く、労働多くして報いの少ない状態でした。医療、保健にしても決して恵まれていたとはいえません。教育、文化面においても準僻地指定地域で交流が少なく、立ち後れていたことは否めない状態であり、自分の故郷を胸を張って誇り得るものがなく寂しい想いをしています。たまに故郷のことが新聞に掲載されると、その嬉しさと喜びは一入でした。

平成元年、縁あって故郷にＵターンし、町助役として行政に携わることになりました。

平成四年からは町政の舵取りとしての重責を担わせてもらっているところです。

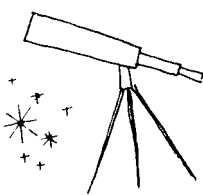
条件的には恵まれていないが、緑豊かな美しい自然、澄んだ大気、人情味豊かな町民性は、新しいふるさとづくりの大きな資源になり得ると考え、「陽転の発想で誇りある郷土」をスローガンにナンバーワンを狙うより、オンリーワンの町の創造をめざして取り組むことにしました。

たまたま環境庁のスターウォッチングで、平成三年の冬空から四季連続日本一星空がきれいに見える町に認定されたのを機会に、町民にロマンと夢を与え活性化に生かそうと考え、町のシンボルになる独創的なオンリーワンの天文台（天球館：表紙写真）の建設を計画し、平成七年、難工事を経て見事に完成しました。

プロポーザル方式で設計委託した建築家の高崎正治さんは、この作品が評価され、日本建築家協会の新人賞に輝き、また平成十三年には世界最古の伝統と格式ある王立英国建築家協会の受賞と日本人では七人目になる同協会の名誉会員に認定されるなど世界的に評価されたことは、発注者として大きな喜びであります。今や天球館はわが故郷のシンボルになってお

り、教育、文化面はもとより情報発信の核として町の活性化に大きく寄与しているところです。本年十月には「星空の街、あおぞらの街」全国大会が本町で開催されますが、これには皇族もご来臨される予定になっており、この上ない喜びであり光栄に思っています。

また、農業地域として三町にまたがる四千ヘクタールの畑かん営農による食糧供給基地づくりという大きなプロジェクトが取り上げられ、その水源になるダムが本町に建設される計画になってまいりましたが、四十数戸が湖底に沈むことから住民の強い反対で計画は暗礁に乗り上げておりました。この解決が首長就任後の最大の課題でしたが、十八年目にしてようやく工事は順調に進み完成も間近になっており、二十一世紀にはばたくオンリーワンのふるさとの具現化を楽しみにしているところです。



## 政策リーダー

## 政策リーダー

## 平成十三年度人口動態統計の概況発表

## 厚生労働省

厚生労働省はこのほど、平成十三年度人口動態統計月報年計(概数)の概況を発表した。

出生数は一七万六六五人(前年比一万九、八八二人減)、人口千人あたりの出生率は九・三(同〇・二減)に対し、死亡数は九七万三三一人(同八、六六〇人増)同死亡率は七・七(同増減なし)となっており、出生数から死亡数を差し引いた自然増加数は二〇万三三二人(同二万八五四二人減)同自然増加率は一・六(同〇・二減)となっている。

合計特殊出生率は一・三三(同〇・三減)となっており、昭和五〇年に二・〇〇を下回ってから低下を続け、過去最低を更新した。

死因別による死亡数は、悪性新生物が三〇万五八六八人(同五、一〇二人増)で第一位となっており、以下、心疾患一四万八、一八六八人(同二、四四五人増)、脳欠陥疾患一三万一、八二二人(七、七七七人減)となっている。悪性新生物は一貫して上昇を続けており、全死亡者のおよそ三人に一人は悪性新生物で死亡したことになる。

婚姻件数は八〇万三組(同二、八六五組増)、同婚姻率は六・四(同増減なし)に対し、離婚件数は二八万五、九一七組(同二万一、六七一組増)、同離婚率は二・二七(同〇・一七増)で離婚については、共に過去最高になった。

七月一日までの地価下落を反映  
地方財政審議会・固定資産評価分科会

## 地方財政審議会・固定資産評価分科会(会長・林 健久 地方財政審議会委員)

この度、平成十五年の土地の評価替えで、平成十四年一月一日となっている価格調査基準日を七月一日まで延長し、その間の下落率を反映させることを決めた。

これは、十五年度の評価替えに当たって、依然として地価の下落傾向が続いていることから、十二年度評価替えと同様、十四年七月一日までの間に地価が下落したと認める場合、半年間の地価の変動率を評価額に反映させるための措置を講じるもの。

この他、同分科会において、大規模工場用地の評価方法について、規模の上限を二〇〇万㎡へと拡大し、その補正率を追加した上で、規模差補正率(一・〇〇〇・〇・八〇)を新たに固定資産評価基準に規定すること、奥行価格補正率表及び宅地の比準表について、補正率の伸びを二分の一に抑えて実施できるように新たに経過措置を講じること、砂防指定地の評価方法について、引き続き経過措置を延長すること についても、併せて了承された。

今後、これを踏まえ、固定資産評価基準について所要の改正を行うこととしている。

## BSEで基本計画案まとまる

## 農水・厚生労働省

農林水産省と厚生労働省は、このほど本年度から五年間のBSE対策の指針となる「牛海綿状脳症対策基本計画」案をまとめた。

基本計画は、六月に公布された牛海綿状脳症特別措置法に基づき、BSEの発生が確認あるいは疑いがあると認められた場合に、国または都道府県等が講ずべき措置に関する基本的な計画として策定するもの。

同案では、まず、BSEの患者の確認までの措置として、農場段階においては、牛の所有者、獣医師に対するBSEが疑われる牛や死亡牛の届け出の義務付け、来年四月一日から二十四ヶ月以上の死亡牛の全頭についてBSE検査の実施、また、と畜段階においては、生体検査の結果、BSEの疑いのある牛のと畜解体の禁止、移動の制限やBSE検査の実施について明記している。

また、BSEの患者が確認された場合の措置として、死体及び汚染物品の焼却、施設設備・器具器械の消毒、発生農場等における同居牛の移動の制限と飼養状況の把握、疑似患者の特定及びBSE検査・焼却処分の実施、当該患者への飼料の給与状況等の疫学調査による感染源・感染経路の究明について記述している。

このほか、正確な情報の伝達やBSE発生防止のための措置等について定めている。